

令和3年度 第37回和光市個人情報保護審議会 会議録（書面会議）

- 1 書類発送日 令和3年8月3日（火）
- 2 審議期間 令和3年11月15日（月）まで
- 3 会議参加者（審議会委員等）

委 員	森山 裕紀子	委 員	齊藤 鉄也
委 員	富澤 幸男	委 員	竹村 幸子
委 員	松永 安正	委 員	伊藤 直良
委 員	木暮 晃治	委 員	山崎 雄一
事務局	大塚情報推進課長	事務局	橋本課長補佐
事務局	大塚主任	事務局	清水主事

4 議 題

- (1) 個人情報保護審議会会長及び副会長の選出について
- (2) 令和2年度個人情報取扱事務について
- (3) 特定個人情報保護評価書・全項目評価書に対する第三者点検について

5 協議方法

- ・ 対面の会議に代えて、書面による会議（審議）を実施した。
- ・ 各委員に対し、書面により審議する旨を通知し、各議題に対して「意見書」の提出を依頼した。

6 審議記録

- (1) 議題1について

全委員の同意により、森山裕紀子氏が会長、齊藤鉄也氏が副会長に選任された。

(2) 議題2について

個人情報取扱事務・個人情報の開示請求等・公文書開示請求等について、委員からの意見は次のとおりである。

○個人情報の取扱いについて、さらなる慎重さを要し、ダブルチェックする習慣を持ち続けることが必要である。

○資料を参照する限りでは、きめ細かく丁寧に取扱事務は処理されていると思われる。登録簿に手書きの部分が散見されるが、デジタル化一本に切り替える検討が必要である。

○内容に沿って適切な運用、管理を徹底し、個人情報取扱事務登録簿で変更や実務との差異がある場合は速やかな対応をお願いしたい。

○個人情報取扱事務登録簿における「事務の目的」は、個人情報保護法における「利用目的」ではないかと思うので、そのように改めた方がわかりやすい。

《事務局からのコメント》

貴重なご意見をいただきありがとうございました。今後の個人情報取扱事務に役立てていきたいと思います。

(3) 議題3について

特定個人情報保護評価書・全項目評価書に対する第三者点検について、委員からの意見、質疑応答は次のとおりである。

○第三者点検は、専門的、技術的な内容について詳細かつ具体的に検討、審議する必要があること、個人情報保護や情報システムに知見を有する者が求められていること等から、第三者点検を専門に行う部会を設置し、適任者を任命して点検を行うべ

きと考える。

○市の承諾を得る手続きを怠って委託先が再委託及び再々委託を行っていた件が複数あり、再発防止策として市の監督・指導の強化がうたわれているが、さらに強い委託先への罰則規定の適用等の検討も必要ではないかと考える。

○紙資料の廃棄について、職員が適宜シュレッダー及び職員が清掃センターに直接持ち込み、焼却処分等により確実に廃棄とあるが、神奈川 HD 流出事件でも、廃棄の立ち会いについて議論されている。焼却処分等が渡してしまうだけなのか、できるならしっかり立ち会いをしてほしい。また、委託先へ特定個人情報のファイルを提供している場合があるが、委託先が再委託できないという規定になっている点の確認だけでなく、市としては、委託先が ISMS やプライバシーマークを取得しているかの確認、実際に委託先の運用状況を見に行き、定期的に監査するなども行っていく必要があると思う。なお、神奈川 HD 流出事件では、リースパソコンを返還する際に HD 初期化までは行っており、HD の物理的廃棄まで契約書で縛っていると聞いた。また、取引相手はプライバシーマーク等を取得しているが、あのような事件が起きてしまった。神奈川県は、HD の物理的廃棄への職員の立ち会いなどを新たな対策として加えているようだ。

○再委託が実際に行われていないという点の確認について、適切な方法により確認され、それが管理されていることが重要であると考ええる。

○データセンターについては、運用方法などが適切な対応が取られていることを適切に確認、把握することが重要である。また、管理するデータがどの法の下で扱われるか市民が知るため、どの国（地域）に設置されているか、明らかにすることが重

要であると考える。

○データ消去を復元不能な状態に消去すると記載されているが、「復元不能な状態」に確実に処理されること、また、それを市が適切に確認、把握することが重要であると考える。

○シュレッターによる特定個人情報の処分については、管理記録を適切に作成するか、管理記録が不要となるような適正な運用をとることが重要であると考える。

○ログの取得及び管理、確認については、十分な頻度で適切に実施されることが重要であると考える。

○特定個人情報ファイルの取扱いの委託については、従事者本人に対して、確認項目、方法を定め、規定された事項が適切に取り組まれているか確認することが重要であると考える。

○メインサーバーと通信が不能になった場合の対策として、庁舎内のサーバー室にバックアップシステムが構築されていることについて、平時からのバックアップシステムへの切替方法の確認、バックアップシステムそのものの稼働確認を適切に行い、有事に備えることが重要であると考える。また、リスク対策においては、リスク洗い出しのため、運用フローについて定期的な確認、見直しが重要であると考える。

《事務局からのコメント》

第三者点検による各委員から頂戴したご意見は、各リスクへの対策等の取組に対して大変参考になる内容ですので今後の取組における参考にさせていただきます。

各委員からの意見等は以上となり、閉会した。

7 会議資料

	和光市個人情報保護審議会委員名簿
	意見書
1	議題1 個人情報保護審議会会長及び副会長の選出について
2-1	議題2 令和2年度個人情報取扱事務についての説明文
2-2	令和2年度個人情報保護制度実施状況
2-3	個人情報に係る開示請求受付処理簿(令和2年度)
2-4	個人情報取扱事務登録目録(令和2年度)
2-5	個人情報目的外利用・外部提供登録目録(令和2年度)
2-6	個人情報取扱事務登録状況一覧表(要配慮個人情報)
2-7	(参考) 令和2度情報公開制度実施状況
2-8	(参考) 情報公開制度に係る開示請求受付処理簿(令和2年度)
3-1	特定個人情報保護評価書第三者点検に係る説明文
3-2	特定個人情報保護評価書・全項目評価書
3-3	特定個人情報保護評価書第三者点検に係る参考資料